

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

清須市地域公共交通会議

平成18年6月26日設置

フィーダー系統 平成28年6月24日確保維持計画策定

■ 清須市の地域特性

- (1) 本市の面積は約17km²とコンパクトではあるが、市域内を流れる3河川、鉄道網、大型道路網等によって制約を受け、市域内の交通利便性が高くない。
- (2) 市域内には、半径1km以内に鉄道駅、バス路線がない交通不便地域があり、自家用車に依存せざるを得ない状態である。

■ 計画体系

清須市第2次総合計画 [計画期間：平成29年度～平成36年度]

施策405 公共交通の充実

「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性の向上を目指します。

清須市地域公共交通網形成計画 [計画期間：平成27年度～平成31年度]

公共交通利便性を高めることを通じて市民の「生活の質」の向上を目指します。

清須市生活交通確保維持改善計画

「あしがるバス」によって、市内の公共交通圏の人口カバー率を向上させ、今後進めていく公共施設の集約・再配置を支援し、市域内及び市域外との公共交通利便性を高めていきます。

誰もが移動しやすいまち「清須」

- 「清須市地域公共交通網形成計画」における主な目標項目及び平成29年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）の状況等は、次のとおり。

目標項目	目標値	実績値	達成度	備考
①あしがるバスの運行	なし	欠便なく運行	達成	●
②あしがるバスの利用者 （1便あたり）の増加（人/便）	オレンジ：5.2 グリーン：5.3 サクラ：5.8	オレンジ：6.0 グリーン：5.6 サクラ：7.2	達成	●
③あしがるバスの認知度向上	94%	97%	達成	●
④あしがるバスの利用度向上	35%	23%	未達成	●
⑤レンタサイクル利用者（1日あたり）の増加（人/日）	3.4	2.5	未達成	

（上記の他、「福祉有償運送制度の適切な運用」「歩道・自転車用通行路の整備」「駅周辺の放置自転車の減少」等も目標項目としているが、具体的な目標値は設定していない。）

※「備考」欄の「●」は、生活交通確保維持改善計画にも記載した項目

- ⇒ 毎年度、計画の目標の達成状況の評価・検証し、その結果を事業の見直し・改善や、計画の変更につなげる。
- ⇒ 平成28年10月に清須市公共交通網形成計画に基づく本市の「公共交通の充実」の度合いを把握するため「清須市公共交通に関する意識調査」を実施。

(1) 地域公共交通会議の開催

コミュニティバスの利用状況等を分析し、本市における地域公共交通のあり方を協議。

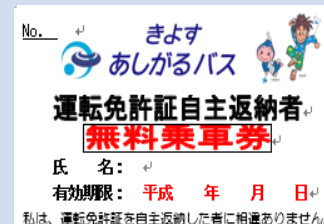
会議名	開催日	主な協議内容
平成28年度 第2回地域公共交通会議	平成28年12月15日	・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について ・ルート・ダイヤ改正案について
平成28年度 第3回地域公共交通会議	平成29年3月24日	・コミュニティバスの利用促進案について ・ルート・ダイヤ改正案について
平成29年度 第1回地域公共交通会議	平成29年6月20日	・網形成計画改正案について ・生活交通確保維持改善計画案について ・ルート・ダイヤ改正案について

(2) 目標を達成するために行う、主な事業・実施主体

主な事業	実施主体	主な内容
① あしがるバスのルート・ダイヤ改正 (平成29年10月1日)	市 / 運行事業者	現在の3路線を基本として、庁舎統合に伴う市民サービスセンターの移転や利用実績等を踏まえたルート・ダイヤ改正。
② あしがるバスの利用促進策の推進	市 / 運行事業者	あしがるバスの利用者増加及び認知度向上に結び付くような利用促進策を実施。(詳細は(3)のとおり)
③ 駅・主要施設でのレンタサイクル	市	市外からの来訪者を対象とした、域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完として、駅等でのレンタサイクルを推進。

(3) あしがるバスの主な利用促進事業

項目	概要
①利用促進イベントの開催	<p>多くの来訪者があるイベントで、バス車内の見学、啓発品の配布等を実施し、あしがるバスのPR活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●春日五条川さくらまつり[平成29年4月1日(土)] ●バス車内見学、啓発品の配布等を実施 (来場者：約500名)
②コミュニティバス乗り方教室	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者：清須市立小学校の3年生児童 ●内容：①あしがるバスの概要を説明。 ②実際に車両を校庭に乗り入れ、バスの乗降車の仕方、車中でのマナー、運転席から見たバスの死角体験等。 <p>5月11日：清洲東小学校（68名） 5月17日：新川小学校（79名）</p>
③運転免許証自主返納支援事業	<p>高齢等の理由により運転免許証を返納された方に対して、コミュニティバスを利用するきっかけづくりとするため無料乗車券（有効期限：3箇月）を発行。</p> <p>(申請主義：免許返納から1箇月以内に市役所へ申請)</p>



自己評価実施日：平成29年11月22日（水）〔平成29年度 第2回清須市地域公共交通会議〕

取組項目	目標値	実施状況	達成度
①あしがるバスの運行	毎日運行（欠便なし）	毎日運行（欠便なし）	達成
②あしがるバスの利用者（1便あたり）の増加	オレンジ：5.2人/便 グリーン：5.3人/便 サクラ：5.8人/便	オレンジ：6.0人/便 グリーン：5.6人/便 サクラ：7.2人/便	達成
③あしがるバスの認知度向上	94%以上	97%	達成
④あしがるバスの利用度向上	35%以上	23%	未達成

【まとめ・今後の方針】

- 自然災害等による欠便以外、毎日継続して運行できた。引き続き、欠便なしで運行する。
- 利用促進イベント開催や一日無料デーの効果等により、概ね目標値を達成することができた。引き続き、利用促進事業の実施によるバスの利用度向上及び認知度向上を図る。

課題等	課題への対応
○バス利用者数は増加基調で推移しているが、中長期的には、減少に転じる予想。	網形成計画に掲げた利用促進策の実施により、バス利用者の増加を図る。
○バスの認知度は90%以上だが、利用度は30%未満と低調。（意識調査）	網形成計画に掲げた利用促進策を実施し、バスの認知度向上や利用者の増加を図る。
○バスの高い認知度を新規や継続的な利用につなげるため、住民ニーズの把握とそれへの対応が必要。	<ul style="list-style-type: none">●アンケート調査による住民ニーズを把握（毎年）●地域公共交通会議での協議を通じて、バスの運行やルート・ダイヤ改正等への合意形成。●更なる利便性の向上のため、平成29年10月にルート・ダイヤを改正。

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

清須市地域公共交通会議

平成18年6月26日設置

フィーダー系統 平成28年6月24日確保維持計画策定

直近の第三者評価委員会 における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>【地域内フィーダー系統】 利用者が増加基調を維持しているのは、清須市の特徴。 (利用促進策の効果と評価)</p>	<p>「清須市地域公共交通網形成計画」に基づき、次の2点を実現。</p> <p>①利用者増加 (利用度向上)</p> <p>②認知度向上</p>	<p>①バスの増便 増便案(1台増車)の検討に着手。 期日:平成30年10月1日 (予定)</p>
<p>【計画推進事業】 市民ニーズの把握について、「意識調査」だけでなく、可能な限り様々な市民の意見を聞くよう配慮されたい。</p>	<p>[具体的な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート・ダイヤ改正 ・利用促進策の実施 	<p>②利用促進策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納支援事業を拡充 (無料乗車券の有効期限の延長) ・利用促進イベント開催 ・バスの乗り方教室開催

2.アピールポイント

- (1) 平成29年10月1日に、現在の3路線を基本として、ルート・ダイヤを行い、更なる利便性の向上を図った。

10月1日 から 市コミュニティバス「きよす あしがるバス」の ルート・ダイヤを改正します

より多くの皆さんに、手軽な交通手段としてご利用いただくため、「きよす あしがるバス」のルート・ダイヤ改正を行います。



1 ルート・ダイヤの主な改正点

現行のルート・ダイヤを基本としつつ、庁舎統合に伴う市民サービスセンターの移転や現状の利用実態等を踏まえて、更なる利便性の向上を図るため、次のとおりルートを改正します。

主な改正点	
オレンジルート	バス停の新設 西枇杷島市民サービスセンターがさわやかプラザへ移転したことに伴い、「西枇杷島保育園(さわやかプラザ)」バス停を「さわやかプラザ」として分離して、バス停を新設 ※サクラルートの「西枇杷島保育園」バス停は残ります。
グリーンルート	折り返し運行 運行時間の短縮と利用実態を踏まえたダイヤ改正として、8便以降、「ヨシツヤ清洲店」から折り返し運行
サクラルート	①運行開始時間の繰上げ 1便を春日地区発とし、運行開始時刻を午前8時台へ繰上げ ②バス停の廃止 現状の利用実態等を踏まえて、「清洲総合福祉センター」バス停を廃止 ※オレンジルート・グリーンルートの「清洲総合福祉センター」バス停は残ります。 ③バス停の新設 本庁方式移行を踏まえて、「清洲庁舎」バス停を廃止し、「清洲一丁目」バス停を新設 ※オレンジルート・グリーンルートは、バス停名を「清洲保健センター」に変更して残ります。

2 バス停名の変更点

次のバス停について、次表のとおり変更します。

	変更前	変更後	対象ルート		
			オレンジ	グリーン	サクラ
1	市役所本庁舎	清洲市役所	○	○	○
2	西枇杷島庁舎	西枇杷島会館	○		○
3	清洲庁舎	清洲保健センター	○	○	
4	春日支所・清須保健所	春日老人福祉センター・清須保健所	○		
5	西枇杷島保育園(さわやかプラザ)	西枇杷島保育園			○

- (2) 利用促進策の推進

- ①利用促進イベントの開催
春日五条川さくらまつり
平成29年4月1日(土)
バス車内見学、啓発品の配布等
を実施(来場者:約500名)



- ②バスの乗り方教室(2校)

小学校3年生を対象に、バスの乗降車の仕方、車中でのマナー、運転席から見たバスの死角体験等を実施。

